

一般質問

3月定例会の一般質問は、11日及び12日に行われました。この2日間で、11人の議員が登壇し、市政全般について、14項目にわたり、質問を行いました。

質問項目一覧(通告順)

◆ 迫 賢二 議員

- ①教育行政について
- ②もっと春日市を明るく元気にするための施策について

◆ 中原智昭 議員

- ①コミュニティ・スクールの新たな展開と進化について

◆ 榊 朋之 議員

- ①公園等遊具施設の設置基準について
- ②通学路の安全性について
- ③学習支援について

◆ 松尾徳晴 議員

- ①体育館の管理運営について

◆ 前田俊雄 議員

- ①街路樹について

◆ 高橋裕子 議員

- ①地方創生に向けた取り組みについて

◆ 近藤幸恵 議員

- ①春日市歴史・民俗文化の見える化事業について

◆ 與國 洋 議員

- ①西鉄春日原駅周辺まちづくり事業について

◆ 岩切幹嘉 議員

- ①介護報酬改正について

◆ 野口明美 議員

- ①認知症対策について

◆ 村山正美 議員

- ①執行姿勢について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。
※原稿は、質問者本人の執筆によるものです。

春日市をもっと明るく元気にしよう

迫 賢二 議員



縁があって同じ時代に同じ場所に住んでいる市民が、何か一つでもいい、目標に向けて同じベクトルで目指したら、連帯感から自然と郷土愛や縦や横のつながりもでき、春日市に住んで良かったと思う人が少しでも増えたら明るくなると思はる。

問 市役所やいきいきプラザなどの公共機関に歌のない軽音楽を流したら、心にゆとりを持ち、あらゆる相乗効果を生み出すのではないかと。

答 人の心を癒し、仕事の効率を上げ、雑音を軽減する効果がある一方、仕事内容によっては集中力を欠き、聴覚障がい者や高齢者が聞きとりにくいと考えられる。今後、音楽を流すことがふさわしい施設など調査研究していく。

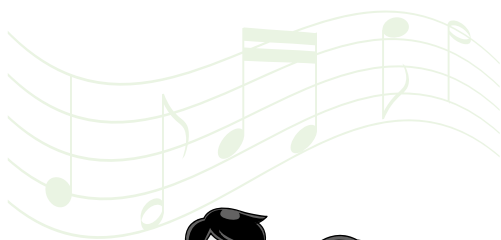
問 来年、総合スポーツセンターが開館する。こけらおとしに『春日市民マラソン』を開催したらどうか。

答 開催できれば、健康促進やスポーツ振興、地域活性化にもつながるが、小さな本市では、マラソンコースの設定や交通規制など多くの課題があり、残念ながら困難である。こけらおとしに

については、できるだけ市民の皆さまに足を運んでいただけるような魅力あるイベントを計画してまいりたい。

問 高齢課の呼称を長寿課にしたり、ピンク色の婚姻届にしたり、アイデア次第で色々なことが明るくなる。勇気ある意識改革が必要な時代ではないか。

答 流行ばかり追って本質を見失うことも考えられる。今後、柔軟な発想を持って、職員研修などを通じて人材育成をしていきたい。



家庭教育力向上への新たな政策は

中原 智昭 議員



住み続けたい街を創るには、施設や交通の面でのハード整備も必要だが、子どもたちから大人までが顔の見える社会を目指すべきだと考え、そのためにはコミュニティ・スクールを原点とした地域コミュニティに広げるべきだと思ふ。

問現在のコミュニティ・スクールは、学校・地域では浸透しているが、両者に比べ家庭での教育力に温度差があり課題があるのではないのか。

答このことはコミュニティ・スクールの発展に伴い、徐々に見えてきた重要な課題と認識している。

問その課題を克服するための施策は。

答現在教育委員会として、キャリア教育における保護者による講義や丸付け先生など、保護者自身が子どもたちにかかわりながら活動している姿を見せるものや、全ての保護者に対する家庭教育向上のための研修会を行っている。

問興味がある児童や保護者は心配ないと思うが、興味がない家庭や児童に対しての新しい施策が必要ではないのか。

答今後の施策構想として、学力的に厳

しい子どもたちへの支援として、土曜日に希望者を募り補習授業を行う、仮称「学びやかすが」をモデル事業として行えるように国に申請している。

また、子どもたちの素朴な疑問の「なぜ、学力を高めなければいけないのか」等をまとめた冊子を作成し、そのダイジェスト版を小学校高学年と中学生に配付し、保護者や地域の方々と話し合うことで、家庭教育の向上を目指す取り組みをしている。



実効性のある学習支援の実施を

榎 朋之 議員



問学力の二極化が大きな社会問題となっている。新聞報道で市長が現在学力の習得に苦しんでいる子どもたちへの学習支援に前向きな姿勢であるよう報じられていた。大変素晴らしいことであると思う。どのように実施されるおつもりか。

答国からの「土曜日の教育活動推進事業」を利用し、小学校4年生から6年生を対象に国語と算数の2教科、大学生や教員OBに個別に指導をしていた。モデル事業として2中学校、ブロックで行うつもりである。

問学校教育の「平等」の理念は理解するが、こういった趣旨である以上、対象者を特定したほうがよくないか。

答基礎的な学力が十分でない児童に絞りたいと考えるが、そのためには対象児童やその保護者だけでなくすべての方のご理解が必要となる。今後検討を重ねたい。

問基本的な学力をつけるための指導は本当に難しいものである。指導者の研修も必要ではないか。

答指導者の能力も高いものが要求され

る。コーディネーターの活用状況や指導者の指導状況等を確認し今後検討していく。

公園遊具の設置基準

問事情は十分に推察するが、公園に設置する遊具は個人的にはもう少し冒險できるものであってほしい。何とかならないものか。

答設置の段階から地元関係者とも協議を行い、理解を求めたい。

その他の質問項目

「通学路の安全性向上」



公園遊具

体育館が使用できない期間の 管理運営はどうするのか

松尾 徳晴 議員



総合施設として新体育館を建設中であり、市民の方は新体育館の完成を心待ちにしている。計画の変更で新体育館完成前に旧体育館の解体を行い7カ月間、体育館が使用できない状態になるが。

問 体育館を利用してある各団体、市民の方のような代替え施設を考へてあるのか。

答 体育館建設について議員が述べられたとおり、新体育館が完成する前に旧体育館を解体することになり、体育館が使用できない期間が平成27年9月から28年3月までの7カ月間発生することになる。市の施設の有効活用や市内の利用可能な施設の調査を行い、対応してまいりたい。

問 今まで体育館の倉庫に収納してあった備品等について、7カ月間は収納倉庫がない状態になるが、その対応はどうされるのか。

答 現体育館の備品については、7カ月、市内施設の空きスペースを利用して備品の保管を行う予定である。新体育館でも使用可能と判断された備品につい



新体育館の完成予想図

て、優先的に保管していきたい。

要望 備品等の保管については、空きスペースに収納できる質と量の調査が必要になる。その結果が出てから判断されると理解するが、各団体からの要望にはできるだけ配慮してもらうよう強く要望する。

既存街路樹の維持管理について

前田 俊雄 議員



本市内の一部の道路には街路樹が植えられているが、沿線の市民から、街路樹に関わつての苦情を耳にする。事例をあげると、ふれあい通りの歩道にイチヨウの木が植えられているが、時期になると、落ち葉が敷地内に散り、歩道の清掃も含め負担が大きい。雨どいが詰まる。歩道に実が落ち、踏み潰されて臭いがするし滑る。街路樹があるため、歩道が狭くなり通りづらい等の苦情が寄せられている。

問 街路樹に関わつての苦情は、どの位あるのか。

答 平成25年度が64件、26年度が2月末までで55件あつている。

問 街路樹は樹種も含め、何か基準があつて植えているのか。

答 既存の一部の道路では、明確な基準もなく植えてきた。また、樹種については、住民の意見も聞くことなく行政主導で選定してきた。

問 維持管理については、ルール化されているのか。

答 委託業者との間で、年間計画をたて剪定を実施している。

問 ふれあい通りについては、他の樹種に植え替へることも含め、抜本的な対策を検討すべきではないか。

答 ささまざまなご意見や地元関係者のご意見を伺いながら研究していきたい。

問 既存の街路樹は大きく成長し、落ち葉の清掃等沿線住民の負担が大きくなつている。今後の維持管理の在り方を庁内で検討すべきではないか。

答 いろいろな地域の皆様方の声を聞きながら検討していきたい。



ふれあい通り

切れ目のない子育て支援で 住み続けたいまち春日市に

高橋 裕子 議員



35年後に自治体の半数が消滅可能
性都市になるという、昨年5月の民間
提言は物議を醸した。消滅可能性都市
とは、20歳から39歳の女性の人口が向
こう30年で半分以下に減ると推定され
る市町村と定義づけられる。本市若年
女性人口は2010年から2040年
の間にマイナス42・6%になると民間
提言は試算している。

問フィンランドでは、産前産後の子育ての切れ目のない支援に向けて、「ネウボラ」が整備され、ネウボラおばさんとして親しまれる保健師が常駐し、親の9割が気軽に子育て相談している。今後、子育て世代包括支援センターが全国で整備される予定と聞く。妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援のためのワンストップ拠点整備や支援のあり方について伺う。

答提案の子育て世代包括支援センターの設置、既に実施中の支援施策の充実・強化という点を軸に妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援体制のより一層の強化を図っていきたい。

問切迫流産の恐れがある妊婦さんや、



産後に家族等の支援が受けられない母親の家事・育児を手助けするような事業を展開することに対しての見解は。
答先進地の他団体の状況、事業の状況なども参考にしながら研究に努める。
問一元化した子育て関連情報をスマートフォン等に届ける子育て応援サイトの開設はその世代に有効と考えるが。
答現在、「ママフレ」等の導入も検討中である。必要な仕組みの導入に早く向かえるよう、引き続き検討していく。

歴史・古文書・民俗文化の継承と 見える化事業は

近藤 幸恵 議員

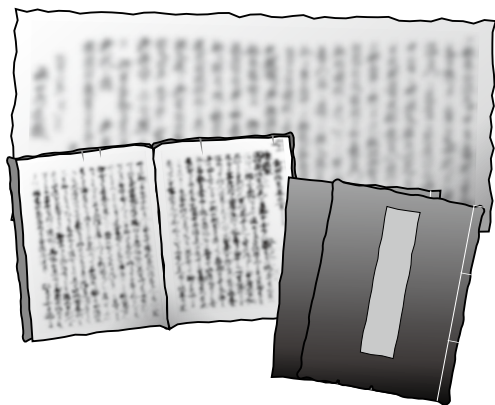


水城築造一三五〇年や黒田官兵衛のドラマ化により、本市の歴史認識を深める今年度であった。25年3月の一般質問の民俗文化の質問では「検討する」の回答であったため改めて検証した。

問JR春日駅に民俗文化や春日市の歴史がアピールできる看板の設置は。
答民俗文化に限らず、埋蔵文化財を言め、公共施設など広く市を紹介する方がよいと考えているので総務部を含め検討しているところである。
問見える化は市役所ロビーやふれあい文化センターにモニターで流しては。

また、財政面では地域創生プロモーション事業の一環としてはいかがか。
答担当所管に確認をした上で利用できるものがあれば活用する。また、地域創生分については議決した場合は担当所管と具体的な手法を検討していく。

問春日市史によると黒田長政、黒田美作一成、小早川秀秋等が明記され、何らかの古文書が残されていると思われるが、歴史資料館にある古文書数と管理方法は。また、保管している古文書の今後について。



答1900点あり、中性紙封筒に入れ、中性紙箱で保管。現在所蔵している古文書の文化的価値を明らかにし、整理していくのが第一義的課題と考える。
問古文書の見える化の考えは。
答文化財的価値を明らかにした後、市報での紹介や展示等で市民への周知に努める。また、ホームページで対応。
問古文書収集の必要性の考えは。
答埋蔵文化財と同様に必要な分野であると認識している。

「西鉄春日原駅周辺まちづくり事業」の実態は

與國 洋 議員



問 西鉄春日原駅周辺地区のまちづくりの現状は。

答 西鉄春日原駅周辺のまちづくり事業は、平成23年度末の計画期間終了と同時に廃止した。現在、西鉄春日原駅周辺整備事業として西鉄連続立体交差事業にあわせ幹線道路、駅前広場及び側道の整備を進めており、平成34年度末の完了に向け順調に進捗している。

問 西鉄春日原駅周辺整備事業の実施予定は。

答 平成30年度末までに用地買収を完了し、31・32年度に駅前広場の詳細設計及び連続立体交差工事に支障のない区域での工事を実施する。また平成32年度の高架切り替え後の33・34年度に道路及び駅前広場の工事を実施する予定。

問 高架下の活用のための調整は。

答 今後、関係する自治会、商店会の意見も参考に計画案を作成し、27年度には西日本鉄道との協議を進めていく。

問 完成予想などの市民への周知は。

答 ホームページなどを活用し情報発信を行うとともに、完成予想図を駅に掲示するなど、情報を提供する方法につ

いて検討していく。

問 市街地開発事業の進展は。

答 市として事業化は困難であると判断するとともに、平成22年3月再開発準備組合も解散し、市街地再開発事業は断念した。

問 地方創生制度を活用する体制は。

答 総合戦略の策定では全庁的な体制の構築を検討するとともに、実施は今後、国からの支援策が示される予定であり、これに基づき具体的に検討していく。



連続立体交差事業の進捗

介護報酬額の見直しにより利用者の影響はどうか

岩切 幹嘉 議員



問 介護報酬額は3年ごとの見直しが行われ、本年が改定の年に当たる。前回、前々回はプラスであったが今回はマイナス2・27%の改定になり、基本料金は下げられることから、利用者にとっては負担が軽減されるようであるが、その一方で介護の必要性が高い人等は、負担が増えるという見方もあるがどうか。また、介護報酬の引き下げがサービスの低下につながるのではないかと懸念もあるがどうか。

答 超高齢社会という時代が間もなくやってくる。そういう意味で、これまで進めてきた介護予防事業や認知症総合施策などを充実させながら、地域や関係団体、さまざまな業種が協力し、お互いに支え合い、助け合う高齢者に優しいまちづくりを目指している。

問 現在利用されているサービスの種類と回数が変わらなければ、基本的には自己負担は下がることになる。サービスの種類、利用者の状況によっては自己負担が若干増加する場合もあると想定される。サービス提供の基準は必要かつ適切な水準が定められ、介護職員の処遇改善のための加算も行われており、利用者へのサービスの低下につながることはないと考えている。

問 今後財政面において、介護保険事業は大きな課題を抱えている。行政だけでなく、高齢者を色々な側面から支え見守っていく必要があると思うがどうか。



認知症対策について

野口 明美 議員



問 住みなれた地域の環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す考えのもと、当事者や家族に優しい地域づくりを柱とし、認知症の予防や診断・治療の体制整備などを盛り込み、国家戦略として認知症対策に総合的に取り組む新オレンジプランに対して、本市の具体的な取り組みは。

答 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、認知症の人が自分らしく地域で暮らしするための環境整備のため、国は認知症対策推進総合戦略、新オレンジプランを策定。これを受け本市においても、これまで取り組んできた認知症施策のさらなる推進を図っていく。

問 本市の認知症サポーター養成の数値目標は。また、事業所等でも養成講座を開催し、推進するのか。

答 第6期介護保険事業計画において、認知症サポーター登録者を平成29年度には合計3千人にまで増やす数値目標を掲げ、商工会等を通じ、同養成講座の開催の必要性など積極的にPRに努め、より多くの開催に取り組む予定。

問 市ホームページから県ホームページ

にリンクさせるのではなく市独自の認知症相談窓口を開設してはどうか。

答 認知症相談窓口は地域包括支援センター、健康課、高齢課であり、県ホームページへのリンクは市以外の相談窓口として掲載している。今後は、わかりやすい掲載方法を工夫し、修正する。

要望 今後は認知症の人や家族に、必要と感じていることなど実態調査を行い、生きがいづくりを支援する取り組みにつなげていただくように切に要望する。



今後の春日市政の進むべき方向について

村山 正美 議員



問 私の40年間の議員活動は、振り返れば春日市で憲法の諸規定を根付かせる活動だったと考える。

憲法25条は、生存権と国の使命を明記している。これを実行する機関が国家の諸機関と地方自治体である。地方自治法は地方自治体の役割を「住民福祉の増進を図ることを基本」と明記している。

これまで公共事業の大型化を誘導してきた国の政策に迎合したため発生した多額の借金が行政の足かせとなってきた。

今日では、この問題も基本的に解決している。ここ数年の人口増加に伴い税収も拡大を続けている。教育のさらなる充実、子育て支援、高齢者の安心の施策の推進こそ、今日の春日市に求められるが。

答 私は自治体の役割は福祉を増進することと人の命を守ることであり一般質問で答えてきた。議員から指摘があった、教育のさらなる充実、子育て支援、さらに高齢者安心の推進は、まさに市民の命を守り、福祉の推進の最大

るものである。

春日市が住みよいまち、住み続けたいまちであり続けるために欠かすことのできないものと認識している。

